

2024年度北海道YMCA事業方針・計画

方針

2023年度まで執行された「北海道YMCA中期計画2023（2020～2023年度）」は、コロナパンデミックが想定されていない中で策定され、その開始年度からコロナ禍の影響を大きく受け、多くの課題を残して終了することとなった。特に将来構想における札幌ブランチ会館建設計画は、3年に及ぶコロナ禍や国際情勢・経済環境の変化により、エネルギー価格、建築コスト、人件費等の高騰により、当初の建替え計画から現行会館のリノベーション案へと計画変更を迫られている。さらに、耐震診断の結果による耐震補強の程度には不確定要素があり、それに基づくリノベーション案の策定にも不確実性が伴う。このような状況から、当初策定を目指んでいた次期中期計画については、3～4年の見通しを立てることが難しく、札幌会館計画の目途が立つまでの数年間は、新中期計画の策定を保留し、「中期計画2023」の骨子を継承して単年度事業方針・計画を重ねていきたい。

2024年度は、コロナ禍によって変容した生活様式や社会的枠組みを見据え、世界のYMCAの行動計画である「Vision 2030」に示された運動を広げる4つの柱、

- 1 Community Wellbeing～個人と共同体のより良き成長を目指して
- 2 Meaningful Work～やりがいのある仕事と雇用環境の創造
- 3 Sustainable Planet～持続可能な地球の為に
- 4 Just World～公正な世界の実現のために

とそれに付随する12の戦略目標を視野に入れつつ、地域社会に果たすべきYMCAミッションの具現化に取り組んでいく。

その中で、特に札幌ブランチは会館リノベーション計画を推進し、一層具体的な段階へと進める。また、とかち帯広ブランチは、継続して保育事業の安定運営を図り、収支相償となる事業構造を目指す。北見ブランチは、前年度までに準備・申請を終えた保育所型認定こども園へ移行し安定運営を目指す。

計画

I 公益目的事業

1. ウエルネス事業

(1)スポーツ活動

- ①ウエルネス幼少・成人事業は、一体的に管理運営し、会館リノベーション計画に基づき収支構造が改善される事業計画を策定する。

(2)地域支援活動

- ①子育て支援、多様な体験活動、いじめ・ハラスマント防止、不登校・ひきこもり、困難な状況にある青少年支援など、地域の課題解決を図るプログラムや学習機会の企画・実施を教会・他団体と連携して取り組む。
②北見ブランチの保育事業を統合して保育所型認定こども園に移行し、一層地域の子育て支援に貢献する。

(3)野外教育活動

- ①野外事業のキャンプ、スキースクールは、収支バランス、運営体制、コンプライアンスを考慮した企画内容、企画数で実施し、その中で特にユースリーダーの育成に努める。

(4)リーダーシップ育成活動

- ①様々なボランティア活動や社会活動の機会をユースリーダーに提供し、ユース自らの成長を支援する。
②スタッフ、ボランティアリーダーに対する研修をオンラインも活用して計画的に実施する。

2. 國際理解・國際協力事業（公益目的事業 1）

(1)国際交流活動

- ①ベトナムにおける教室建設プロジェクト「ベトナムボランティアワークの旅」を、事業ガイドラインに沿いながら、内容を再検討する。

(2)語学教育活動

- ①幼少英語を継続する。

3. 青少年支援活動（公益目的事業 1）

(1)幼児保育事業

- ①プレスクール、幼稚舎を一体的に管理・運営するとともに、幼稚舎は認可外保育施設の設置基準を遵守しつつ園の独自性を維持する。また、札幌市認可地域裁量型認定子ども園への移行に向け、札幌市こども未来局と連携しながら準備を進める。

(2)アフタースクール活動

- ①アフタースクールは、週当たりの利用回数により対象を分け、放課後児童クラブと自主事業デイケアプログラムに分離して運営する方法を再検討する。

(3)発達支援クラス（障害児クラス）活動

- ①児童発達支援・放課後等デイサービスは、新たな区分の増設により同一施設内に2ヶ所目の事業所の開設を準備する。

(4)幼児・小学生等文化教養活動

- ①多様な学びの機会として充実を図ると共に、プログラミングクラスの拡大を目指す。

II 収益事業

1. その他の事業

(1)貸館、物品販売、自動販売機手数料等事業

- ①駐車場、物販等について、增收策を検討する。

III 管理部門

(1)法人業務

- ①世界 YMCA 「Vision 2030」を踏まえつつ、全国 YMCA と歩調を合わせてプランディングを推進する。
- ②現行各事業のプログラムの目的・使命と「Vision 2030」、「持続可能な開発目標 SDGs」とを関係づけながら、意識して取り組む。
- ③新たに法制化される労働関連法に対応した規程を逐次整備するとともに、職員の健康に配慮した働きやすい職場環境づくりと人材の確保に向けた待遇改善に努める。
- ④各種業務の効率化を目指し、ICT 環境の整備と ICT の活用を進める。
- ⑤オンラインを活用して全国 YMCA の各種会議・研修に積極的に参加し、全国 Y の事業担当者とのネットワークを強化する。
- ⑥とかち帯広・北見の各ブランチで収支相償を達成できる事業構造を目指す。
- ⑦事業部の一部改編と運営体制の再編を進め、人的体制の整備を行う。

(2)会員活動の活性化

- ①現行実施している会員参加を対象とした様々な集会、特別行事の内容を参加者視点で見直し刷新する。
- ②会員同士の交流、担い手会員の育成、ネットワークづくりを目指し、道内及び全国関連会議・研修・集会等に、役員、スタッフの参加を奨励する。
- ③委員会活動の改選期に合わせ、委員のユース、女性、キリスト者の比率を高める。
- ④委員・財団役員の改選期に合わせて人材の発掘に努める。

(3)募金の強化と支援活動の継続

①国際協力募金、ユース育成基金などの寄附金活動について、地域課題の解決に取り組む事業・プログラムとリンクした募金活動を進める。

(4)次期中期計画策定に向けて

①札幌ブランチは、札幌ブランチ会館建設委員会との協働により、会館リノベーション基本計画を策定し、事業計画、資金計画、代替え施設の確保等の課題をクリアし、基本設計・実施設計へと歩みを進める。

②札幌会館のリノベーションを見据え、地域に用いられる持続可能な事業計画を策定する。

③環境や職員の健康に配慮した施設を計画する。

④とかち帯広ブランチは、小規模保育事業・認可外保育事業の安定運営を目指す。

⑤北見ブランチは、保育所型認定こども園へ移行し、安定した収支構造となるよう運営体制を整える。

⑥2025年度から執行できるよう、達成目標を入れた次期中期計画の策定に努める。